

大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	71	大学等名	日本福祉大学
テーマ	テーマV 卒業時における質保証の取組の強化		

（「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

【コメント】

大学改革の加速については、学士課程教育全体を通して学修状況を把握し、卒業時点での学修到達状況を学外的に説明することのできる独自のディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」の開発と運用を目指して、「横軸」とする正課教育を補完する4つのプログラムと、「縦軸」とする正課内外の教育・就職・学生生活の3つの側面の活動内容を把握するシステムを駆使し、目標の実現に向けて取り組んでいる。結果として学年が進行するにしたがって当該大学が卒業までに身に付けるべきと考えている資質・能力「4つの力」の習得状況が上昇しており、大学全体の改革が加速されたことは十分評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、「学修到達レポート」や「総合学生カルテ」を構築・運用していること、加えて、中間評価及びフォローアップにおいて指摘された課題に対して、その1つ1つに真摯かつ丁寧に対応し、対策も施されていることは評価できる。ただし、目標の達成状況に関しては、一部に目標値未達成の指標があり、特に必須指標である「質保証に関するFD・SDの参加率」及び「卒業生追跡調査の実施率」、任意指標である「標準年限内卒業率」については、目標値との乖離が残ったままとなっている。補助期間中に一旦上昇したものの降下したものもあり、改善に向けた今後一層の努力が求められる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、学長を長とする「大学改革委員会」の下に本事業の意思決定を行う「AP事業推進本部」を設置、その下には各事業の実質的な取組を行う「AP事業推進委員会」を配置し、各種の学内委員会とも連携を取りながらそれぞれに活動を行っており、また、「外部評価委員会」や「教育・研究地域懇談会」を設置して、客観的なエビデンスに基づいたPDCAサイクルが機能するように実施体制が整備されていることも評価できる。一方で、本取組を契機として全学教育センター内に新たな「学修管理・支援部門」を設置するとともにその下に学修アドバイザーを配置し、本事業の全学展開のための推進体制を構築し、その人的配置としては、人数は減ずるものの学内予算と退職教員の人件費枠を活用して継続雇用することから、今後の学生の修学支援に一層成果を上げることが期待される。加えて、自己評価に対するAP事業推進委員会の関わり方が明確ではなく、例えば自己評価書に類する文書の作成状況やその担当組織等、外部から見える形で明確にすることが必要である。

事業成果の普及については、Webサイトの開設・運営や刊行物を通して取組内容を広く情報発信し、シンポジウムや研究会を主催・参加して活動を紹介し、本取組の有効性の普及を図っている。加えて、テーマVの幹事校として、各大学等の取組を広く周知するためにポータルサイトの運営に務めており、各校の取組が推進されるように時節に応じたシンポジウムや地域別研究会等の開催を支援し、その中には、他のテーマ選定との連携を図ったものや補助期間終了後を見据えたものも開催しており、幹事校としての任務を十分に果たしたものと高く評価できる。